令和5年度実施

沖縄県教育委員会職員(船員等)採用選考試験実施要項

沖縄県教育委員会

<主なスケジュール(予定)>

願書受付期間 ・・・ 令和5年8月28日(月)~9月22日(金) ※郵送のみ

選考試験日 · · · 令和5年10月14日(土)

合格発表··· 令和5年12月予定

1 目的

この試験は、沖縄県教育委員会職員(船員等)の採用に当たり選考の資料とするため実施する。

- 2 船員等(乗組員)として求められる人物像
 - ○人間性豊かで、規律・秩序を重んじ、船員等(乗組員)としての使命感と生徒への深い教育的愛情を 有する者
 - ○職務遂行に必要な専門的知識・技術を有し、実践力のある者
 - ○豊かな体験と幅広い教養を身につけようとする姿勢と向上心があり、常に学び続ける意欲のある者
 - ○実習船勤務が可能な心身ともに強健な者

3 選考採用職種及び採用予定者数等

職種		採用予定者数	職務の内容	勤務予定先
機	関員	1 名程度	実習船の機関に関する業務に従事する	沖縄県立
甲	板 員	2名程度	実習船の甲板に関する業務に従事する	沖縄水産高等学校

4 受験資格

	職種			年齢・資格等
機 関 員 ○昭和39年4月2日以降に生まれた者。			〇昭和39年4月2日以降に生まれた者。	
	甲	板	員	○昭和39年4月2日以降に生まれた者。

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができない。

- (1) 地方公務員法 (昭和 25 年法律第 261 号) 第 16 条の各号のいずれかに該当する者
- (2) 本国籍を有しない者で永住者等日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

<地方公務員法(抜粋)>

- 第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
 - ー 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処 せられた者
 - 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張す る政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 出願手続き

(1) 出願書類の作成

出願書類は、次の①または②の方法で作成すること。

① 沖縄県教育委員会 Web サイトから必要な書類をダウンロード・印刷して手書きで記入する方法

ダウンロード 令和5年8月22日(火)~9月22日(金) 可能期間 令和5年8月28日(月)~9月22日(金)※当日消印有効

	ア 出願に必要な書類のダウンロードおよび印刷 ・沖縄県教育委員会ホームページより、「受験願書」「受験票」「写真票」「出願書類 提出様式」のそれぞれの様式および「受験願書等作成要領」をダウンロードし、 各自のプリンタで印刷する。
作成方法	・書類は、一般的なA4サイズのコピー用紙等の白紙に印刷し、色つきの用紙 やケント紙等の厚紙は使用しないこと。 イ 書類の記入等
	・出願に必要な書類の記入や写真・切手の貼付等の作業を行う。 ※詳細は、別添の「受験願書等作成要領」を参照すること。 ウ 書類の提出
	・「(2) 出願書類の提出」に従って、書類を提出すること。

② 郵送で必要な書類を請求して手書きで記入する方法

請求受付期間	令和5年8月22日(火)~9月11日(月)必着		
明小文门规则可	※【出願期間】令和5年8月28日(月)~9月22日(金)※当日消印有効		
	ア 出願に必要な書類の請求		
	・次のあて先に、返信用封筒として、書類の送付先の住所・氏名(敬称は「様」と		
	する) を記入して 210 円切手を貼り付けた角形 2 号封筒 (縦 33.2 cm、横 24 cm)		
	を送付すること。請求する封筒の表面に「船員等採用試験願書請求」と朱書きす		
	ること。		
	【請求宛先】〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2		
	沖縄県教育庁学校人事課		
	【注意事項】		
	・書類は令和5年8月22日(火)以降、順次返送する。		
作成方法	・往復の郵送に要する日数を考慮し、余裕を持って請求すること。		
	・返信用封筒は折り曲げてもよい。		
	・返信に速達を希望する者は、封筒上部に「速達」と朱書きし、500円分の切手		
	を貼付すること。		
	・教育庁学校人事課、各教育事務所等での配布は行わない。		
	イ 書類の記入等		
	・出願に必要な書類の記入や写真・切手の貼付等の作業を行うこと。		
	※詳細は、別添の「受験願書等作成要領」を参照すること。		
	ウ書類の提出		
	・「(2) 出願書類の提出」に従って、書類を提出すること。		

(2) 出願書類の提出

提出方法	ア 「特定記録」または「簡易書留」で郵送のみ受け付ける。 イ 封筒のうら面には、「船員等受験願書在中」と朱書きする。			
提出宛先	〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2 沖縄県教育庁学校人事課			
受付期間	令和5年8月28日(月)~9月22日(金)※当日消印有効 但し、受付最終日に郵送する場合は「簡易書留」の「速達」で送ること。			
提出書類	ア 受験願書 ※写真票と同じ写真を貼付 イ 受 験 票 ※郵便はがきに所定の様式を表裏とも貼付。63 円分の切手も貼付 ウ 写 真 票 ※受験願書と同じ写真を貼付 エ 資格証明書の写し 受験願書の「4 免許・資格等」に記載した証明書等の写し。 ※詳細は受験願書等作成要領を参照すること。 ※受験願書の「写真欄」と写真票の「写真欄」に、受験願書提出の6ヶ月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm)を貼り付けること。写真の裏面には氏名を記入すること。 ※自分でプリンタを使用し写真を印刷する際には、写真用紙を利用すること。普通紙への印刷やプリントシールの利用は認めない。また、写真は本人確認に使用するため、 写真の補正等は行わないこと。			

ア 角形 2 号封筒(縦 33.2 cm×横 24 cm)に「出願書類提出様式」をはがれないように 貼付し、出願に必要な書類をすべて入れて送付すること。

注意事項

- イ「特定記録」及び「簡易書留」は、郵便局の窓口でのみ引き受けており、ポストに投 函することはできないので注意すること。
- ウ 出願最終日に郵送する場合には、「簡易書留」の「速達」で送付すること。
- エ 書類到着の問合せ等には応じない。各自で追跡サービス等を利用すること。

(3) 受験票の発送

提出された書類について受験資格等を審査し、不備がなければ令和5年9月下旬をめどに受験票 に受験番号を付して返送する。受験票の発送をもって受験願書受理通知とする。

6 選考試験

- (1) 選考方法
 - ①論文試験 100 点 ②面接試験 150 点

(2) 試験日程及び試験会場

試験日時 令和5年10月14日(土) 8時40分~				
試験会場	沖縄県立沖縄水産高等学校 糸満市西崎1丁目1-1			
時 間	8:00~	8:40~8:50	$8:50\sim9:40$	9:50~
試験内容	会場入室可	諸注意	論文試験	面接試験
所要時間	_	10分	50 分	一人あたり 20 分程度

[※]試験時間及び試験会場については、出願状況によって変更する場合がある。

(3) 合格発表時期及び結果の通知

令和5年12月予定。

沖縄県教育委員会ホームページに合格者の受験番号を掲載し、合格者には合格通知を送付する。

7 候補者名簿への登載及び採用

- (1) 合格者は、沖縄県教育委員会職員(船員等)採用候補者名簿に登載され、原則として令和6年4月に採用する。
- (2) 採用者数は、年間の欠員見込数等を考慮して決定するため合格しても採用されないことがある。
- (3) 本選考には補欠合格があり、最終合格者が辞退した場合は、補欠合格者が繰上げで合格となる場合 もある。
- (4) 合格発表後に受験資格がないことが判明した場合や、出願書類に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格及び採用を取り消す。

8 注意事項

- (1) 出願・受験資格
 - ア 提出書類は一切返却しない。
 - イ 提出書類等は、記入要領を熟読の上、正確に入力・記入すること。
 - ウ 下記に該当する場合は願書を受理しない。
 - ○提出書類に不備があるもの。

(受験願書署名欄に日付・署名がない。受験願書・写真票に写真貼付がない等)

- ○その他、受験願書記入要領等に記載している事項を遵守していないもの。
- エ 受験願書の提出後は、受験職種の変更その他一切の内容変更・修正は受け付けない。また、願書の 再提出も受け付けない。
- オ 提出書類に虚偽又は不正の事実があった場合は受験を認めない。また、後日発覚した場合には合格後であっても合格及び採用を取り消す。

(2) 試験について

- ア 試験実施期間中における受験者及び試験係員以外の者の許可なき会場立ち入りを固く禁ずる。
- イ 試験全体を通じて、特別の許可がある場合を除き、試験会場内への車の乗り入れ、送迎のための会場内での車の乗り降りは禁止する。周辺での乗り降りについても、近隣の迷惑にならないよう注意すること。
- ウ 試験会場周辺への路上駐車、近隣施設への無断・迷惑駐車を禁ずる。特に試験終了時に迎えの車を 近くで待機させることは、近隣の迷惑になるので固く禁ずる。
- エ 筆記試験、適性検査及び論文試験の持ち物は、次の通りとする。

受験票、黒鉛筆(HB又はB)、消しゴム

上記のほかに、試験時間中に机の上に置いてよいもの

- ・シャープペンシル ・鉛筆削り(手動、小型のもの。ナイフ不可) ・眼鏡 ・目薬
- ・タオル (ハンカチ) ・ティッシュペーパー (携帯用のもの)
- ・時計(小型のものに限る。辞書や電卓の機能があるものや音が出るもの、スマートウォッチ(腕 時計型情報端末)は不可)

※ウェアラブル端末は、種類に係わらず一切不可。

- オ 試験当日、受験生は会場内ではスマートフォンや携帯電話及びウェアラブル端末の電源を切ること。また、試験会場内で録音・録画・撮影・通信・通話等が可能な電子機器を使用することを禁ずる。
- カ 試験会場内及びその周辺はすべて禁煙とする。
- キ 試験会場で出たゴミは持ち帰ること。
- ク 試験中のけが等について、会場では応急処置のみを行うので、各自、万一の事態に備えるほか、必要に応じて保険に加入するなどの準備を行うこと。

(3) その他

- ア 実施要項に関すること、その他試験に関する問い合わせについては、受験する本人が直接行うこと。ただし、実施前の試験内容に関することについての問い合わせには一切応じない。
- イ 試験科目のうち著しく低い点数の科目がある者は、その他の科目の点数に関わらず不合格とする ことがある。
- ウ 試験に際し、配慮が必要なことがある場合は、事前に申し出ること。
- エ 不合格者への結果通知は行わないので、各自で沖縄県教育委員会ホームページを確認すること。
- オ 合格後に船員法第83条に示された健康証明書を持たない者は合格を取り消す。
 - ※ 船員法 (昭和 22 年法律第 100 号) (抄)
 - 第83条 船舶所有者は、国土交通大臣の指定する医師が船内労働に適することを証明した健康 証明書を持たない者を船舶に乗り組ませてはならない。

9 暴風雨時等の対応

台風による暴風雨時の試験実施については、原則として次のとおりとする。

- (1) 暴風警報等発令中でも、当日の朝、バスが始発から運行している場合は試験を実施する。
- (2) 試験開始後、バスが運行停止になった場合は別途指示する。
- (3) 暴風警報等が発令されバスが始発から運行停止になった場合、その日の試験は行わず延期する。
 - ※令和5年10月14日(土)に試験を行わなかった場合は、令和5年10月21日(土)に日程を変更する。

なお、試験前や試験当日試験の実施に変更が生じる場合は、沖縄県教育委員会の当該 Web サイトに掲載するので、各自参照すること。

(http://www.pref.okinawa.jp/edu/jinji/saiyo/index.html 「教職員採用等」>「令和5年度実施沖縄県教育委員会職員(船員等)採用選考試験」)

台風以外の災害発生時や、伝染病の防疫による場合も同様とする。電話での問い合わせは受け付けない。

10 勤務条件、採用予定時期等

(1) 給与諸手当

令和5年4月1日現在の初任給(高卒の場合)は、下記の通りであるが、経歴その他に応じて、この額以上になる場合もある。他に扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給条件に応じて支給される。ただし、給与改定により変動する可能性がある。

·機関員、甲板員 175,700 円程度

(2) 採用予定日

令和6年4月1日 ※欠員の状況等によっては、令和5年度内に採用を行う場合もある。

11 本試験に関するお問い合せは下記まで

沖縄県教育庁学校人事課

〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2 (沖縄県庁 13 階) TEL 098-866-2730 FAX 098-866-2724